

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:20地福第1389-1号)
訪問調査 実施日： 平成22年12月15日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人藤浪福祉会 (施設名) 東愛宕保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)横江恵子	定員(利用人数):60名
所在地:〒496-0035 愛知県津島市東愛宕町2-8	TEL 0567-25-1017

③総評

◇特に評価の高い点

公立園から民間委譲された園は、市の郊外の田園が残る地域にあり、少人数の定員もあって、年齢別の保育はゆったりした環境になっている。園庭は広く、大型遊具も良く整備され、大きな砂場や花壇、食育につながる野菜畑もあり、自然と触れ合える環境になっている。公立園時代に移行準備として関わった職員を中心に、活動と生活を意識した保育に積極的に取り組んでいる。

また、委譲時から地域の保育ニーズ対応のため、乳児保育と延長保育を受け入れ、少人数園として、日常的な異年齢保育や行事等での計画的な縦割り保育体制がとられている。

職員全体が子どもたちをよく把握し、アットホームでまとまりの良い保育がなされ、子どもたちののびのびとしている。さらに、一時保育や休日保育も行っており、それぞれ専用の保育室も整備されているが、利用希望者のケースに応じて同一年齢や畳室を使うなど、受け入れ方に工夫をしている。

園の運営管理は主として副園長が市や保育協議会等の情報を得ながら保育に関する留意マニュアルや各種安全管理のマニュアル策定に積極的に取り組んでいる。また、市から委譲時の条件を踏まえながら、遊戯室のフローリングや園舎やテラス周りの塗装などの環境改善を進めている。毎日の送迎時をはじめ職員と保護者とのコミュニケーションも良く行われ、行事時のアンケートや意見箱もある。年2回、個別懇談会もあって保護者、家庭と連携した保育に努めている。

◇改善を求められる点

市からの委譲条件で3年間、公立園時代の保育内容を継続するため、法人、園の経営理念や方針を周知したり、目指している保育サービスや子育て支援事業等において、中長期的計画に必要な実績分析や条件整備上に課題がみられる。また、事業計画も単年度型で、園管理や研修等の諸事業についての計画策定も不十分である。計画に当たっての職員の参画や、事業内容の実績、改善状況や反省課題の集計、分析も求められる。

管理体制上、小規模園で副園長制をとっているが、職務権限や組織的な位置づけが不明確な点も改善が求められる。また、法人の園として、各園ごとに個人情報保護のポリシーや法定上必要な法令、法人規程を配備、閲覧体制を整えることが望まれる。

職員の経験による質の格差のない保育を進めるため、例えば、行動基準や業務手順、記録方法等のマニュアルをハンドブック化するなどの工夫が望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

平成21年度から公立園を民間委譲されて運営するにあたり、市から提示された委譲条件を守りつつ、当法人として子どもや保護者の立場を考えて精一杯保育をしてきました。

そうした中、この第三者評価を受審することとなり、全職員が自分たちの保育を見直す大変よい機会を得たと感じました。そして自分たちで、自己評価や現状分析、さらにマニュアルなどの見直し・整備ができたことはとても有意義でありました。

今後は、評価結果を真摯に受け止め、一つ一つ改善を重ねていくことで、子どもや保護者は勿論、地域社会や市当局からも無くてはならない子育て支援の拠点として、より質の高い保育の提供に努めていきたいと思えます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

理念・基本方針の文章があり、各保育室・事務所・園のしおりに示されているが、内容について、園の地域性や福祉サービス内容等、特性を踏まえた保育所指針に基づく保育所の役割や機能の明確さを取り入れるとよい。また、園の理念や方針について、職員や保護者への周知方法を工夫されることが望まれる。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

中長期計画書は文書としてあるが、中・長期計画の取り組み内容の記載が十分とは言えず、また、市からの委譲後の経過実態も含め課題分析と各年度ごとの達成収支計画等の具体性に欠ける。文書化されている事業計画の内容が行事予定等が中心であり、園の諸事業内容についての職員、保護者への周知が十分ではない。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10 a ・ ㉞ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ ㉞ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12 ㉠ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13 ㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長と副園長が一体的に管理運営を行っているが、それぞれの役割や責任を示した職務権限に関する文書や組織表を整備するとよい。また、遵守しなければならない法令を分野ごとに綴り、改変に応じた対応や、法令の他、就業規則等、法人や園の規定類の職員への閲覧周知体制にも課題があるので、工夫を図られることが望まれる。
 公立保育園からの移譲条件の縛りがある中、可能な範囲での効率的な運営や保育サービスの工夫を図っている。私保協等の情報を得ながら、保育サービス向上のためのマニュアルが作成され、経営・業務の改善に会計士の指導を受ける等の取り組みを実施している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14 a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15 a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16 a ・ b ・ ㉡

評価機関のコメント

市や保育協議会等の関係団体から情報を得ているが、園の地域性や保育サービスの利用動向などのデータ化が十分ではなく、中・長期計画に反映させるまでには至っていない。
 経営環境等について、法人、園組織として改善すべき課題の職員等に対する周知が十分ではない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17 ㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18 a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19 a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20 ㉠ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21 a ・ ㉞ ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22 a ・ ㉞ ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23 a ・ ㉞ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24 ㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>小規模園で乳幼児の多寡が職員配置に大きく関係してくることを念頭に、公立保育園からの移譲経過法人内他園も考慮して適切な対応が図られている。</p> <p>人材育成の視点で、市の人事考課を参考に評価制度導入を検討している。研修は、少人数のため外部研修に参加しにくく、園内研修を中心に行っているが、組織としての研修の基本姿勢や職員個々の具体的な計画に課題がある。</p> <p>実習受け入れに関するマニュアルが作成され、乳児保育の点から看護学生の受け入れに積極的である。</p>

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31 ㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32 ㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>緊急時、災害時における安全確保のマニュアルがよく整備されている。事故防止のため日々の点検もしっかり行われている。</p> <p>各種訓練計画を基に定期的に訓練が実施され、適切に記録されている。特に、心肺蘇生法は全職員が研修を受けている。</p> <p>感染症等への対応ではマニュアルに従い発生状況は保護者に迅速に周知されている他、ノロウイルス対応セットが各室にある。</p>
--

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33 ㉠ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34 ㉠ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35 a ・ ㉞ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36 (a) ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37 (a) ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38 a ・ (b) ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

散歩等での日常的な地域交流の他、中学生の職場体験や地域の小学一年生との交流も実施している。また、地域老人会とは、敬老に日の集い等で交流し、計画的に異世代交流を図っている。
園庭開放等で子育て相談に応じているが、ボランティアの受け入れ事例はない。
地域の各種団体や保護者家庭等の福祉ニーズ把握が十分ではなく、独自の子育て支援事業計画化に課題があるが、延長保育や一時保育・休日保育を実施している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育所指針による保育課程が作成されている。園の保育理念・保育方針があり、それに沿ってサービス提供している。
子どもの立場にたち、個々の発達、プライバシーに配慮した保育を実施している。
個人懇談会の実施、送迎時の日常的な対話等保護者との共通理解をもつように努めている他、意見箱の設置等、保護者の相談体制がよくとられている。
苦情解決の体制への説明・明示が十分ではない。第三者委員との連携の強化が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47 a ・ (b) ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価基準に基づいた評価を実施しているが、職員の自己評価や受審での課題発見等の取り組み体制に課題がみられる。保育の手順・基準が作成されており、指導案を基に評価反省もされ、記録もとって、経過を次年度に生かす形で、保育の質の向上を図っている。園の諸文書、記録の保管、保存、廃棄に関する規定が未整備である。子どもの個人情報の保護や開示に関する規定、プライバシーポリシーの周知強化が望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

ホームページがあり、見学者にはパンフレットを配って、説明や情報の提供を行っている。入園時に「園のしおり」に基づき、保育内容や諸費用について丁寧に説明している。転園等での子どもの成長記録の要約等引継ぎ文書の様式は検討中である。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56 (a) ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの状況等のアセスメントは、所定の様式で把握、児童記録票として整備、活用している。
個々の生活・身体状況は次年度に活かされるよう記入されている。また、職員間の情報共有もよく行われ、定例会議等で各指導計画の評価反省もされ、日々の保育実施に結び付けている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	保 74	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	① ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

小規模定数の園は、全体としては年齢別の保育だが、幼児以外は少人数でのゆったりした保育体制になっている。職員は小規模を生かし、異年齢全体を見られる形で、職員間も情報と保育の共通理解を図りながら積極的に取り組んでいる。

体調変化等の健康管理マニュアルもあり、個々の既往症等の情報把握により、与薬にも適切に対応している。また、検診結果報告は個人情報であることを踏まえて保護者への状況報告もしっかり行われている。

保育面では広い園庭に大型遊具や砂場が整備され、また、地域の公園等環境を生かした活動を展開している。花壇や季節の野菜畑などもあり、四季や自然を感じられる工夫もある。保育室は、活動と生活を分けるため全室に畳のコーナーがあり、保育に関するマニュアルに従って子どもの自発的活動を促す保育と快適な生活環境の整備に努めている。

産休あけからの乳児保育と延長保育を実施し、延長時間帯等の日常的な異年齢交流の他、計画的な取り組みがある。また、食育計画により、収穫した野菜を調理したり、手遊び、カード等を用いた実践に取り組んでいる。

乳児保育は利用者も多く、畳中心の保育室で細やかな配慮に基づく保育が行われている。一時保育の他、休日保育も実施し、地域の多様な保育ニーズによく応えている。

発達障害児等、特別な支援が必要なケースがあり、全職員、研修等で理解していく体制はとられているが、障害児保育園として取り組みはしていない。

保育のマニュアルを「ハンドブック」化したり、保育サービス内容の見直し、改善のための記録様式や集計、分析体制の工夫を図っていくことが期待される。